

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 明
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
【電話番号】	03(5436)8202
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 寺岡 義行
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
【電話番号】	03(5436)8202
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 寺岡 義行
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関東支店 （さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関西支店 （大阪市北区中崎西二丁目4番12号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部九州支店 （福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	286,827	1,093,752
経常利益(百万円)	2,074	8,306
四半期(当期)純利益(百万円)	1,679	4,187
純資産額(百万円)	85,081	83,707
総資産額(百万円)	252,113	255,127
1株当たり純資産額(円)	906.98	891.59
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.31	45.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	45.65
自己資本比率(%)	33.00	32.06
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,265	14,189
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	938	5,022
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,291	8,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	36,821	33,909
従業員数(人)	2,887	2,954

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

3. 第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において連結子会社であったエネクスオート関東株式会社は清算したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,887	(882)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	447
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの一部会社において、受注による製品の生産を行っているものの、これらの会社の生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少である為、生産実績及び受注状況については記載していません。

(1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
産業マテリアル事業(百万円)	35,651
カーライフ事業(百万円)	210,116
ホームライフ事業(百万円)	26,138
合計(百万円)	271,906

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
産業マテリアル事業(百万円)	37,217
カーライフ事業(百万円)	215,900
ホームライフ事業(百万円)	33,710
合計(百万円)	286,827

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部振替は生じておりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」）及び同社の100%子会社である伊藤忠ペトロリアム株式会社（以下「IPCJ」）は、平成20年10月1日を効力発生日とする会社分割により、伊藤忠商事及びIPCJが持つ石油製品関連事業を当社が承継する基本合意書を平成20年3月14日付けで締結し、この基本合意書の内容に基づく分割契約を平成20年4月30日付けで締結いたしました。

会社分割の目的

国内の石油製品市場が、原油価格高騰・人口減少・地球温暖化等による需給構造の変化に直面する一方で、アジアを中心とした海外の新興市場においては、高い経済成長による需要拡大が堅調に推移しております。

このような環境下、国内の石油製品販売を主な事業とする当社は、新たな成長戦略として内需の伸びの鈍化をグローバル展開で克服する取組みが急務との認識を伊藤忠商事との間で共有し、当社が持つ国内石油製品流通事業と、伊藤忠商事及びIPCJが持つそれぞれの石油製品関連事業を当社に有機的に統合することにより、石油流通機能の拡充、規模の優位性、事業の効率化等のシナジー効果を発揮する所存であります。

承継する事業の内容

石油製品トレード事業：伊藤忠商事のエネルギートレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油・軽油等）の
国 内販売及び日本を起点とした輸出入事業

IPCJ事業：IPCJが営む船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業

会社分割の時期及び形態

分割の効力発生日 平成20年10月1日

石油製品トレード事業：伊藤忠商事を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割により、分割に際して発行する普通株式7,131,666株及び当社が保有する普通株式（自己株式）4,624,286株の合計11,755,952株を伊藤忠商事に割当交付いたします。

IPCJ事業：IPCJを分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割により、分割に際して発行する普通株式13,392,857株をIPCJに割当交付いたします。

この結果、当社は伊藤忠商事の子会社になる予定であります。

割当株式数の算定根拠

割当株式数の算定につきましては、当社は、日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」）を、伊藤忠商事は野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、それぞれの第三者算定機関として選定し依頼いたしました。

日興コーディアル証券は、割当株式数の算定にあたって、当社については、市場株価方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」）を、石油製品トレード事業及びIPCJ事業の事業価値につきましては、類似上場企業比較方式及びDCF方式を採用して算定を行いました。

野村證券は、割当株式数の算定にあたって、石油製品トレード事業及びIPCJ事業については、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」）を、当社株式については、類似会社比較法及びDCF法に加えて当社株式が東京証券取引所に上場されていることから市場株価平均法を採用して算定を行いました。また、IPCJは伊藤忠商事を通じて、伊藤忠商事の第三者算定機関である野村證券の算定結果を入手しております。

これらの算定結果を参考に当事者間で慎重に協議し割当株式数を決定いたしました。

承継する事業の売上高（平成20年3月期）

石油製品トレード事業：売上高 299,356百万円

IPCJ事業：売上高 128,643百万円

承継する事業の資産・負債の額（平成20年3月末）

石油製品トレード事業：資産 32,379百万円 負債 30,303百万円

IPCJ事業：資産 17,725百万円 負債 14,551百万円

(2) 当社と港南株式会社(以下「港南」)は、平成20年9月1日を効力発生日とする会社分割により、港南の石油販売事業を当社が承継する基本合意書を平成20年4月24日付けで締結いたしました。この石油販売事業には港南の子会社であり当社の関連会社でもあるコーナンフリート株式会社(以下「コーナンフリート」)の株式が含まれるため、コーナンフリートは当社の100%子会社となる予定であります。なお、この基本合意書の内容に基づく分割契約を平成20年7月25日付けで締結いたしました。

会社分割の目的

石油販売事業を営む当社を取り巻く経営環境は、環境問題や原油価格の高騰に伴う石油製品需要の減少等、年々、その厳しさを増しております。このような環境下、当社は、M&A等による「質的改善を伴う量的拡大」という戦略のもと、事業の拡大を図ってまいりました。この度の港南の石油販売事業の承継とコーナンフリートの子会社化は、この戦略に沿ったものであり、当社は港南が培ってきた企業文化並びに人的・物的資産を当社内部に取り込むことによりシナジーを発揮し、更なる発展が可能であると判断いたしました。今回の事業承継によって、グループのネットワークを更に強化するとともに、先に発表したグループ中期経営計画「Core & Synergy 2010 ~ 変革の実行を通じて新たなステージへ ~」の達成を強力に推進してまいります。

承継する事業の内容

港南 : 軽油を中心とした石油製品の卸売事業及び不動産賃貸借事業

コーナンフリート : 軽油を中心とした石油製品の小売事業(全国に139の販売拠点)

会社分割の時期及び形態

分割の効力発生日 平成20年9月1日

港南を分割会社とし、当社を承継会社とする物的分割であります。当社は、本分割に際して港南に対し、承継する権利義務の対価として、現金による約70億円の交付を行うものとしております。なお、分割の方式及び割当の内容に関しましては、当社、港南の両者間にて協議・交渉を行った結果、事業の円滑な承継を目的として、合意に達したものであります。

なお、本分割は、会社法第796条3項に規定する簡易吸収分割であるため、当社は株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

分割に係る割当ての算定根拠

本分割の対価を決定するにあたり、当社は、第三者算定機関として日興コーディアル証券株式会社を選定し、本分割の承継対象事業の事業価値算定を依頼いたしました。日興コーディアル証券株式会社は、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF方式)、類似上場企業比較方式及び修正純資産方式により、当該承継対象事業の事業価値の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に当事者間で慎重に協議し本分割の対価を決定いたしました。

承継する事業の売上高(平成20年3月期)

港南 : 売上高 14,146百万円

コーナンフリート : 売上高 193,575百万円

承継する事業の資産・負債の額(平成20年3月末)

資産 4,940百万円 負債

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した景気減速や、原油価格をはじめとした資源価格高騰の影響により、企業収益や個人消費に陰りが見え厳しい状況が続きました。

石油流通業界におきましては、暫定税率問題や継続した原油価格の上昇に伴う石油製品の販売価格上昇により、消費者の買い控えや節約志向が顕著となり、国内石油販売において需要の減退が顕著となりました。また、LPGガス流通業界におきましても、LPGガス輸入価格が歴史的な高騰を続け、価格転嫁の厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの燃料油販売数量は、前年同期比、全体では4.1%の減少となりました。油種別には、ガソリンで2.5%の増加、灯油で8.1%の減少、軽油で4.2%の減少となりました。又、LPGガスにおいても5.0%の減少となりました。

以上の結果、売上高は販売数量の減少はあったものの販売価格の上昇により2,868億2千7百万円（前年同期比21.2%の増加）となりました。営業利益は石油製品及びLPGガスの販売における採算の維持向上並びに経費節減の努力等により17億4百万円（前年同期比137.4%の増加）となりました。経常利益は20億7千4百万円（前年同期比85.0%の増加）となり、四半期純利益は本社ビル流動化に伴う匿名組合出資金の売却益等により16億7千9百万円（前年同期比184.6%の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

産業マテリアル事業

当第1四半期連結会計期間の産業マテリアル事業部門は、原油価格の急騰により需要家企業の電力、都市ガス、LNG（液化天然ガス）等への燃料転換や省エネの推進等の結果、石油系燃料の需要減少が鮮明となりました。また、世界的な中間留分（灯油・軽油・A重油）の逼迫感が国内においても影響し、不需要期にもかかわらず国内の中間留分が品薄の状態で推移しました。

このような市場環境の中、当事業部門が取り扱う販売数量全体では前年同期比1.5%の減少となりましたが、重点取組製品である軽油・C重油・アスファルト・工業ガスにおきましては増加となり中間留分の価格転嫁にも注力しました。

このような活動の結果、売上高372億1千7百万円（前年同期比32.5%の増加）、営業利益9億5千1百万円（前年同期比250.4%の増加）と順調に推移しました。

カーライフ事業

当第1四半期連結会計期間のカーライフ事業部門は、継続した原油価格の高騰により当期間の石油製品価格は3カ月間で1リットル当たり22円の上昇となりました。この急激な価格上昇や暫定税率問題等により消費者の節約志向が更に強まり、国内販売数量は減退が続き、価格転嫁は困難を極めました。

このような市場環境の中、当事業部門は積極的な新規系列化を推進する事により量的拡大を図りガソリン販売数量は前年同期比2.3%の増加となりました。また、全国のSS（サービス・ステーション）数が減少する中、当社のグループ給油所（以下「CS（カーライフ・ステーション）」）数も46カ所の減少を余儀なくされましたが、新たに46カ所の系列化を積極推進し総数で2,179カ所となりました。

このような活動の結果、売上高2,159億円（前年同期比19.9%の増加）、営業利益9億9千7百万円（前年同期比3.7%の減少）となりました。

ホームライフ事業

当第1四半期連結会計期間のホームライフ事業部門は、前期に引き続きLPGガス輸入価格の高騰が続き、6月には1トン当たりプロパン905ドル、ブタン950ドルと史上最高値を更新しました。更には消費者の光熱費節約志向、環境重視志向も相まってLPGガスの単位消費量が減少する等、非常に厳しい環境となりました。

このような市場環境の中、当事業部門は適正利潤の確保を目的に、一般家庭用に関しては「原料費調整制度」の導入・浸透、業務用直売及びシリンダー・ローリー卸販売に関しては販売価格の改善に注力いたしました。

このような活動の結果、売上高337億1千万円（前年同期比17.8%の増加）、営業利益2億7千4百万円（前年同期比5.4%の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は368億2千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億1千2百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは32億6千5百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益30億8千2百万円、売上債権の減少額70億4千5百万円等であり、マイナス要因は、仕入債務の減少額18億2千5百万円、法人税等の支払額24億5千8百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9億3千8百万円の収入となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入16億5千7百万円と設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出9億9千2百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは12億9千1百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額7億3千3百万円及び借入金の返済4億4千7百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

(7) 当第1四半期連結会計期間の財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比16億2千7百万円減少し、1,570億9千3百万円となりました。主な要因は、出資金売却等により現金及び預金が29億1千2百万円、仕入単価高騰等により棚卸資産が16億7千4百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が季節的要因から70億4千5百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比13億8千5百万円減少し、950億2千万円となりました。その内訳は、有形固定資産が3億1千1百万円、無形固定資産が4億9千5百万円、投資その他の資産が5億7千7百万円減少したことによるものです。

有形固定資産及び無形固定資産につきましては、減価償却による減少が主な要因であり、重要な設備・資産の購入及び除売却はありません。

投資その他の資産の減少につきましては、投資有価証券の減損及び取引保証金等の返還によるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比41億7千7百万円減少し、1,312億3千8百万円となりました。主な要因は、買掛金が季節的要因から18億2千5百万円、未払法人税等がその支払により12億9千3百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比2億9百万円減少し、357億9千4百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比13億7千3百万円増加し、850億8千1百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が8億1千2百万円、その他有価証券評価差額金が4億6千6百万円増加したことによるものです。

(8) 当第1四半期連結会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当第1四半期連結会計期間における売上高は、継続した原油価格の上昇に伴う石油製品の販売価格上昇により、前

年同期比500億7千7百万円増加し2,868億2千7百万円となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、前年同期比9億5千4百万円増加し157億9千8百万円となりました。主な要因は、産業用石油製品及びLPGガスの販売における採算を見直し、売買益が増加したことによるものです。

（営業利益）

営業利益は、前年同期比9億8千6百万円増加し17億4百万円となりました。主な要因は、売買益の増加に加え、経費の節減効果によるものです。

（経常利益）

経常利益は、前年同期比9億5千3百万円増加し20億7千4百万円となりました。主な要因は、受取配当金の減少があったものの、営業利益が大幅に増加したことによるものです。

（四半期純利益）

四半期純利益は、前年同期比10億8千9百万円増加し16億7千9百万円となりました。主な要因は、経常利益の増加9億5千3百万円に加え、本社ビル流動化に伴う匿名組合出資金の売却益等によるものです。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,356,583	96,356,583	東京証券取引所 市場第一部	-
計	96,356,583	96,356,583	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	96,356	-	19,877	-	5,000

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,626,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,628,400	916,284	-
単元未満株式	普通株式 102,183	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	96,356,583	-	-
総株主の議決権	-	916,284	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	4,626,000	-	4,626,000	4.80
計	-	4,626,000	-	4,626,000	4.80

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,626,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	637	763	750
最低(円)	553	605	661

(注)上記の最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,821	33,909
受取手形及び売掛金	99,646	106,691
商品	11,359	9,685
繰延税金資産	1,300	1,638
その他	8,571	7,475
貸倒引当金	605	678
流動資産合計	157,093	158,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,659	44,128
減価償却累計額	24,741	24,879
建物及び構築物(純額)	18,918	19,248
機械装置及び運搬具	29,174	29,440
減価償却累計額	20,670	20,637
機械装置及び運搬具(純額)	8,504	8,802
土地	32,673	32,796
建設仮勘定	620	206
その他	4,580	4,575
減価償却累計額	3,194	3,214
その他(純額)	1,386	1,361
有形固定資産合計	62,103	62,415
無形固定資産		
のれん	3,910	4,251
その他	2,575	2,730
無形固定資産合計	6,486	6,981
投資その他の資産		
投資有価証券	13,301	13,377
長期貸付金	2,726	2,629
繰延税金資産	2,554	2,706
その他	9,162	9,551
貸倒引当金	1,313	1,255
投資その他の資産合計	26,431	27,009
固定資産合計	95,020	96,406
資産合計	252,113	255,127

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,699	100,525
短期借入金	16,927	17,183
未払法人税等	1,108	2,402
賞与引当金	2,016	2,194
役員賞与引当金	127	199
その他	12,357	12,909
流動負債合計	131,238	135,415
固定負債		
長期借入金	19,871	20,062
繰延税金負債	250	249
再評価に係る繰延税金負債	3,189	3,190
退職給付引当金	4,391	4,307
その他	8,092	8,194
固定負債合計	35,794	36,004
負債合計	167,032	171,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,877	19,877
資本剰余金	17,783	17,783
利益剰余金	56,642	55,830
自己株式	2,585	2,585
株主資本合計	91,718	90,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	284
土地再評価差額金	8,702	8,836
評価・換算差額等合計	8,520	9,120
少数株主持分	1,883	1,922
純資産合計	85,081	83,707
負債純資産合計	252,113	255,127

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	286,827
売上原価	271,029
売上総利益	15,798
販売費及び一般管理費	14,094
営業利益	1,704
営業外収益	
受取利息	54
受取配当金	223
仕入割引	131
持分法による投資利益	43
その他	303
営業外収益合計	756
営業外費用	
支払利息	166
売上割引	121
その他	97
営業外費用合計	385
経常利益	2,074
特別利益	
固定資産売却益	26
投資有価証券売却益	1,401
貸倒引当金戻入額	74
事業譲渡益	116
特別利益合計	1,618
特別損失	
固定資産除売却損	99
投資有価証券評価損	502
減損損失	8
特別損失合計	610
税金等調整前四半期純利益	3,082
法人税、住民税及び事業税	1,165
法人税等調整額	167
法人税等合計	1,332
少数株主利益	70
四半期純利益	1,679

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,082
減価償却費	1,240
減損損失	8
のれん償却額	400
貸倒引当金の増減額(は減少)	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	84
受取利息及び受取配当金	277
支払利息	166
固定資産売却損益(は益)	72
事業譲渡損益(は益)	116
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,401
投資有価証券評価損益(は益)	502
持分法による投資損益(は益)	43
売上債権の増減額(は増加)	7,045
たな卸資産の増減額(は増加)	1,674
仕入債務の増減額(は減少)	1,825
その他の資産・負債の増減額	1,577
小計	5,672
利息及び配当金の受取額	292
利息の支払額	241
法人税等の支払額	2,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	992
有形固定資産の売却による収入	375
無形固定資産の取得による支出	419
無形固定資産の売却による収入	65
投資有価証券の取得による支出	4
投資有価証券の売却による収入	1,657
貸付けによる支出	850
貸付金の回収による収入	805
その他	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	938

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	256
長期借入金の返済による支出	190
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	733
少数株主への配当金の支払額	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,291
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,912
現金及び現金同等物の期首残高	33,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,821

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 エネクスオート関東株式会社は当第1 四半期連結会計期間において清算した ため、連結の範囲から除外しておりま す。 (2) 変更後の連結子会社の数 20社
2. 持分法の適用に関する事 項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、福島忠 石販株式会社、静岡忠石販株式会社、中 部忠石販株式会社ならびに西日本忠石 販株式会社は、東京忠石販株式会社と合 併し、チューセキハン株式会社に社名変 更しております。 変更後の持分法適用非連結子会社数 18社 (2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 変更はありません。 持分法適用関連会社の数 21社

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当第1四半期連結会計期間開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
（自平成20年4月1日
至平成20年6月30日）

（開示対象特別目的会社）

当社は、平成15年3月に本社ビルの流動化を実施するにあたり、特別目的会社を利用しておりましたが、平成20年4月2日付けでこの特例有限会社の匿名出資金の全て（250百万円）をオリックス不動産株式会社に1,651百万円で譲渡したため、当該特別目的会社への出資はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">リース契約残高に対する保証 百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">丸惣石油株式会社他14社 61</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 61</p> <p style="padding-left: 40px;">債権流動化による手形譲渡高 271百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債権流動化による売掛債権譲渡高 519</p>	<p>1 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">リース契約残高に対する保証 百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">丸惣石油株式会社他15社 76</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 76</p> <p style="padding-left: 40px;">債権流動化による手形譲渡高 253百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債権流動化による売掛債権譲渡高 705</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料 3,705</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,016</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 127</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 67</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 344</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 36,821</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 36,821</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 96,356千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,626千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	733	8	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	産業マテリアル事業 (百万円)	カーライフ事業 (百万円)	ホームライフ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	37,217	215,900	33,710	286,827	-	286,827
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	37,217	215,900	33,710	286,827	(-)	286,827
営業利益	951	997	274	2,223	(519)	1,704

(注1) 事業区分の方法

事業は、マーケットである消費者の生活シーンの共通性に基づき区分しております。

(注2) 各事業区分に属する主な事業内容は、次のとおりであります。

<産業マテリアル事業>

需要家向けエネルギー及び資材の供給、高圧ガスの製造、アスファルト、セメント、LNG(液化天然ガス)、尿素水等の販売。

<カーライフ事業>

ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・自動車用品・車検・整備・中古車等、カーライフ・ステーションを中心とした車の所有者に対する販売及びサービス提供。

<ホームライフ事業>

LPガス・機器(燃烧・厨房・冷暖房・住宅設備等)・日用品・カタログ商品・通信機器・書籍・雑貨等、家庭生活に関する商品、製品販売及びサービス提供。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	906.98円	1 株当たり純資産額	891.59円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	18.31円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,679
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,679
期中平均株式数 (千株)	91,730

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 慶吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東葎 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。